

令和7年10月24日

足立区教育委員会様

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会  
会長 齊藤 多江子

## 答 申

令和7年9月26日付、7足教委発第39号にて諮問のあった、こども誰でも通園制度等の利用料について、下記のとおり答申する。また、以下の点を併せて要望する。

### 記

#### 1 答申

こども誰でも通園制度の利用料は、子ども1人あたり1時間300円を標準とするが、都補助金の活用により、実質無償とすべきである。

#### 2 要望事項

##### (1) こども誰でも通園制度の利用可能時間

制度開始時は、全ての子どもが等しく利用できる制度とする観点から、子ども一人あたり月10時間までとし、それ以降は、子どもの育ちや保育提供体制の状況等を踏まえ、制度の効果を最大限発揮できるよう、10時間にこだわらず、最適な時間を設定すること。

##### (2) 一時保育事業

公平な利用者負担や財源の持続可能性等を勘案しつつ、支援を必要とする世帯が円滑に利用できるよう、類似するこども誰でも通園制度開始後の利用実績も見ながら、制度設計を検討すること。